

生物科学学会連合 第14回連絡会議記録

日時： 2005年7月11日（月）13：30～15：30
場所： （株）メディ・イシュ会議室（東京・湯島）
出席者： 大森 正之（本年度世話役，日本植物生理学会）
後藤由季子（日本細胞生物学会） 園池 公毅（日本植物学会）
中嶋 博（日本生化学会） 片山 舒康（日本生物教育学会）
浅島 誠（日本動物学会） 武田 洋幸（日本発生生物学会）
深田 吉孝（日本比較生理生化学会） 花岡 文雄（日本分子生物学会）
オブザーバー： 星 元紀（日本学術会議）
（事務局より徳山，福田，鈴木）

欠席： 日本遺伝学会 日本解剖学会 日本進化学会 日本神経化学会 日本神経科学学会
日本生態学会 日本生物物理学会 日本生理学会 日本比較内分泌学会
日本免疫学会 日本薬理学会
（敬称略，学会名五十音順）

配布資料： 1. 第14回連絡者名簿（2005.7.11現在）
2. 第13回連絡会議記録（案）
3. 事務委託契約書
4. 生物科学学会連合の運営に関する申し合わせ事項（案）
5. 要望書（案）
6. 国際生物学賞基金 募金趣意書
7. 国際生物学賞後援会設立趣意書（案）
8. 第20回国際生物学賞—記録—（冊子）
9. 日本微生物生態学会資料
10. 日本地球惑星科学連合の設立について（参考資料）

司会：大森 正之（平成17年度世話役）

1. 第13回連絡会議記録の確認

出席者氏名の一部修正の上，原案通り承認された。

2. 事務委託契約について

株式会社メディ・イシュと連絡業務を主とする事務委託契約を交わしたことが，大森世話役より報告された。

3. 規約改定について（申し合わせ事項（案）改定について）

- ① 大森世話役より，申し合わせ事項（案）が配布され，以下の通り一部改正された。
- ・提言等を提出する際の，議決方法の規定がなかったので「議決が必要な場合には，会員の2/3以上の賛同をもって決定とする。」を付則に加えた。
 - ・付則4）〔（案）（再）では5〕との兼ね合いから，第9条「本連合の事務局は，世話役の所属学会におく。」を削除した。

② 申し合わせ事項の条文中，下記 2 点については，再度メール等にて各委員の賛否を問うこととなった。

1) 職名（代表，副代表 or 議長，副議長）

対外的に提言等を発信する際，生科連の代表の名称である「世話役」は，適当とはいえない。そのため，「世話役」を「代表」もしくは「議長」とし，「世話役代行」を「副代表」もしくは「副議長」と変更する。

2) 上記の任期

世話役の任期は 1 年となっていたが，業務処理を考慮し，任期を 2 年に延長する。

③ 同規約改定の検討に際し，各委員より種々の意見が提出された。

- ・ 世話役は持ち回り制でも問題はない。
- ・ 組織のしっかりした学会の担当委員の中で，持ち回り制で世話役を担当してほしい。
- ・ 問題意識の高い委員に，2，3 年連続して世話役をやってもらいたい。
- ・ 生科連の中心となる委員を，学会の枠を外した選挙において選出し，世話役とする。
- ・ 世話役補佐として「副世話役」を 1 名ないし 2 名置き，生科連代表を 3 名体制（執行部）で行う。

4. 通帳の開設について

事務局より，会費請求用の新規銀行口座開設の必要性が説明され，大森世話役を代表とした連合名義の口座を開設することとした。

5. 「生命科学」に関する指導内容を中等教育で必修とする要望書（案）について

配布資料 5 の要望書（案）につき，討議された。結論として，もう少し広い意味での「生物学」を網羅した内容が必要であり，生科連としては慎重に扱うべきだとの意見が多数を占めた。必要があれば連絡会議に再度提出して頂くよう，日本植物生理学会宛に返答することとなった。

6. 学会連合の今後の活動について

生科連として，基礎生物学の重要性といった要望書を，学術会議宛に提出する必要があることが指摘された。要望書作成の目標は今秋とし，資料作成のための執筆分担等については，大森世話役に一任された。

7. その他

① 申し合わせ事項第 8 条に基づき，大森氏（日本植物生理学会），園池氏（日本植物学会）の推薦により「日本微生物生態学会（会長 加藤憲二）」が紹介された。結果，本日付けをもって，本連合への入会が承認された。

② 星氏より，国際生物学賞基金の財政事情と後援会設立趣意書（案）について説明がなされた。生科連としては主旨に賛同し，各学会に報告することとした。

次回の連絡会議は，学術会議宛の要望書を提出する前（10 月後半～11 月初旬）に開催することとし，詳細は追って調整することとなった。

以上（文責：生科連事務局）